

男女共同参画社会をめざす

ゆ; REPORT

—— ゆうレポート

東京都北区男女共同参画センター情報誌

特集：男性からみたDV
DVと子ども

2011.10.28

No.23



男性からみたDV

伊田広行

夫や恋人など親しい関係の中で起きる暴力を、ドメスティック・バイオレンス（DV）と言います。その多くが女性や子どもを脅かす暴力として捉えられています。痛ましい被害をいかに減らすかが、今問われています。今号では、DV問題に詳しい伊田広行さんに、男性の立場からDVについて解説していただきました。



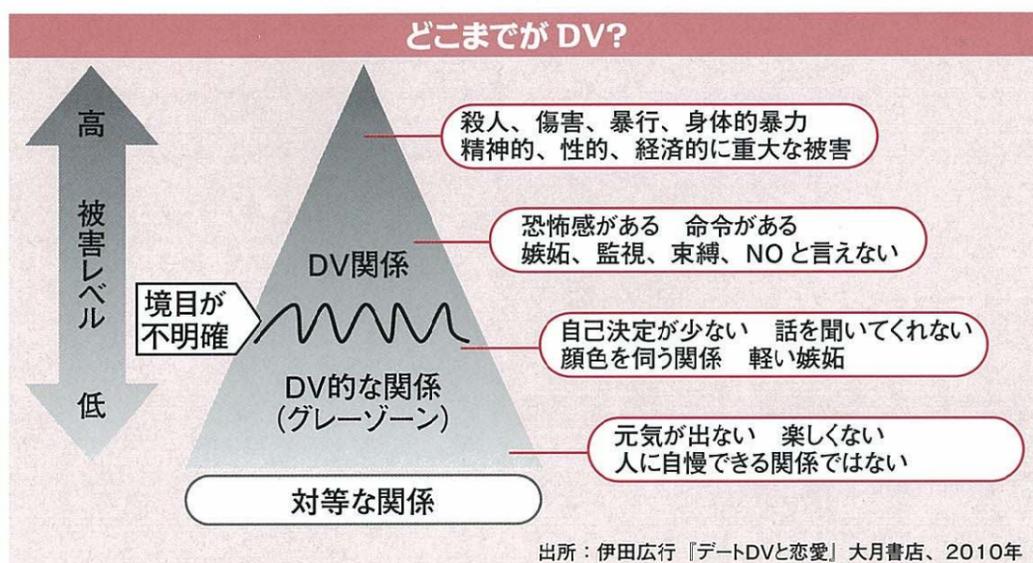
DVを学んで いい関係を築くヒントにする

学んで損はない、いや、知つてかかないとやばい。「男性からみたDV」というテーマでまず言うべきは、男性もDV（恋愛関係のDV＝デートDVも含む）について正しく学んで、DV加害者にも被害者にもならず、対等な関係を築けるようになることが大事だということです。つまり男性にとっても無関係ではない、学ぶ価値があるということです。

自分は関係ない、そんなことはしていませんと思っている人が多いでしょう。けれども通常の

DVのことを学び、その逆を考えていくと、いい関係になるためのコツというものが見えてきます。対等になるとはどういうことだろうか。相手を威圧しないとは？

まず、大声で怒らない。相手を怖がらせたり人格を否定したりしない。絶対にえらそうにし



出所：伊田広行『デートDVと恋愛』大月書店、2010年

恋愛観、結婚観を持っているだけだと、知らぬ間にDV関係になっていることが多く、しかもDVと気付いていないことがあります。

次頁の広義のDVを示した図を見てくださいます。上の方は明確なDVですが、真中から下はグレーゾーンです。DVとは、相対的強者Aによる、相対的弱者Bへの支配です。「いろいろな力」を使って強い側が弱い側を自分の思い通りにすること、具体的には、Bの安全とか自信、自由、自己決定、成長などが奪われる状況です。殴らなければ暴力じゃない、というのは間違いです。身体暴力以外のいろいろな支配的言動によって、相手の成長や自信・安全を奪ってDV関係になっていることは実はよくあります。

ない。そして相手の欲求と自分の欲求を区別して、相手をひとりの独立した人として尊重することが、いい関係になる秘訣です。

相手を自分の所有物とみて、自分の思いどおりにしようと干渉したり束縛するのではなく、相手の自由と成長を願うのです。異性の友人がいても当然だから干渉しない。パートナーが選んだことや決めたことを信頼することです。そのうえで、2人の時間を楽しむ。相手の気持ちをよく聞き、自分の気持ちを聞いてもらい、批判をせずに、自分との違いをそのまま認め合い、異なる意見が言えること。自分の思い通りにコントロールしようとしないうことです。相手がいかに自分のことを応援し、見守ることができれば、きつとうまくいくと思えます。

男性被害者の問題

次に、男性の被害の問題です。DVの被害者の多くは女性ですが、程度の軽いものを含めると男性も被害を受けています。DVをもたらしようなカップル観を持っている女性や、相手を支配するのがうまい女性も多いので、ある意味当然です。

具体的には、男性が身体的暴力を受ける場合もあります。男性被害の多くは、男性が女性に精神的に支配されるものです。携帯電話を勝手にチェックされるとか、独占的にかかわられるなどの例があります。バカにされたり、言うことをきかされたりして、精神的に追い詰めら

男だったらこれぐらいして当然とか、女性を守るのが男の愛情だとか、愛した女性は自分のもので束縛して当然といった、よくある感覚はDVにつながりやすくなります。ですから、そんな支配状態にならないよう、図の中のようなことはしないことが大事です。

伊田広行（イダヒロユキ） 1958年生まれ。立命館大学非常勤講師、日本女性学会会員、デートDV防止教育ファシリテーター（アウェア認定）。著書に、「ストップ！ デートDV 防止のための恋愛基礎レッスン」（解放出版社、2011年11月予定）、「デートDVと恋愛」（大月書店、2010年）ほか多数。

れ、相手の顔をうかがってびくびくするのはDV被害で、男性でもあり得ます。お金を取られるとか、いつも迎えに来るように強要されるというような場合もあります。

なお、女性被害者が自分の命を守るために男性加害者に反撃する正当防衛的行為は許される権利であって、女性が男性にDVをしていることとは見なされません。

また、異性愛カップルにDVが見られるように、性的少数派の多様なカップルにもDVはあります。その中で男性が被害にあう場合があります。レズビアンカップルのDVに対しては、被害者が女性ということなのでシェルター利用ができる場所がありますが、男性同性愛カップルで片方の男性が被害者の場合、使えるシェルターがないなどの問題があるので、配偶者からの暴力防止法（DV防止法）の改正が求められています。

彼女のためのつもりだったのに…

男性から「妻を喜ばせるためにサプライズをするとか、彼女のために送り迎えを頑張るような事もDVの危険性があると聞きました。そのうちですか？」といった質問を受けたことがあります。

それに対して私の答えは以下のようものです。恋人や妻を喜ばせるためにサプライズをすること自体を全面否定はしません。恋人を大事にしたかったら喜んでほしい、優しくしたい

Report

北区男女共同参画週間(6月18日～29日)を開催しました。

北区男女共同参画週間の今年のテーマは、「天は男女で半分こ」。期間中の2つの講座を企画した地域スタッフのみなさん(区と協働で男女共同参画を推進する区民を中心とした方々)に報告していただきました。



左 田辺恵一郎さん
右 橋本ヒロ子さん

Part 1 聴く
あなたの元気が活きる社会とは

6月18日(出) 午後1時30分～3時30分
会場 スペースゆう多目的室AB
参加人数 31名
講師 十文字学園女子大学副学長 橋本ヒロ子さん、北区市民活動推進機構 副理事長(当時) 田辺恵一郎さん

「天は男女で半分こ」。この世界は男女が支えています。政府は指導的地位に女性が占める割合を「2020年に30%」を目標に掲げていますが、まだまだ実現にはほど遠いのが現状です。このような橋本ヒロ子さんの話を聞き、世界の中の日本の状況がよくわかりました。

もうひとりのゲスト田辺恵一郎さんの違った視点でのユーモアを交えたお話は、会場のみなさんもなるほどと感じていました。

少し硬いテーマではありませんでしたが、男女共同参画センターならではの企画を、市民ボランティアとして協働できたことは良かったと思います。(地域スタッフ 佐藤幸子さん)



Part 2 観る
あなたの想いを寸劇に

6月25日(出) 午後1時30分～3時30分
会場 スペースゆう多目的室AB
参加人数 24名
講演 劇団プレイバックス

客席のひとりが「わたしの想い」を語ると、一瞬のうちに目の前にシアターとなって現れる台本のない即興劇。普段、見過ごしている自分の「何故？」という気持ちを、言葉で表すことで劇になり、参加者と共有しました。劇を通じて、自分自身を客観的な視点からみることができ、新しい気づきがあったようです。

今日から、自分らしく過ごすための第一歩を踏み出すきっかけづくりの場となりました。(地域スタッフ 堀口美智子さん)



6月18日 講師 菅原幸子さん



6月25日 講師 佐藤千里さん

女性就業支援センター職員によるギャラリー展示説明会を行いました

6月18日(出) 午後3時40分～4時
講師 菅原幸子さん
6月25日(出) 午後3時40分～4時
講師 佐藤千里さん

男女共同参画週間中、ギャラリー遊にて、「女性と仕事の10年」というテーマのパネル展示をしました。講座に合わせ、女性就業支援センター職員の菅原幸子さん、佐藤千里さんによるギャラリー展示説明会を行いました。

労働市場の変化や少子化問題、ワーク・ライフ・バランスなどさまざまなトピックにふれながら、女性労働者の10年について理解を深めました。

実際にパネル制作に携わった方からのわかりやすい説明に、みんな熱心に耳を傾けていました。

と思っ、努力することはいいすね。しかし、ひどい人(DV加害者の人)が相手を落とす(自分に惚れさせる、手に入れる、思い通りにする、虜にする、素敵な人と思わせる)ための作戦で、そういうことをしている場合があるという事に注意しよう、と言っているのです。

また、恋人のために必ず送り迎えをするとか、プレゼントをこまめにするとか、料理をいっぱい作るとか、サプライズをよくやるとか、そういうのは、所詮テクニクで、心がこもっていないのもできることです。むしろ悪い人が作戦としてよく使う手です。しかも、いつも迎えに来るといのは自由を奪い、束縛・監視する行動という側面もあります。高いプレゼントをするのもお金の力で相手の自由を奪っている面があります。

つまり、愛情の押し付け的なことに鈍感な面があるのです。こんなに愛しているのだと自分に酔っていて、自分のやっている事が相手への支配・押し付けだと思わないようなところにこそ、DVの根が潜んでいます。束縛とか、愛情の押し付けに敏感になつた上なら、恋愛のさまざまな言動を楽しむのはいいと思います。

「男性からみたDV」に絡むその他いろいろな質問があるかと思いますが、詳しくは私の著書をお読みください(スペースゆう情報コーナーにあります)。結論としていいことは、男性は、DVという見方に反発するのではなく、正しく理解して、パートナーという関係になるためにDVを学んでもらいたいということです。

スペースゆう 相談室 ひとりで悩まないで相談してみませんか。予約制 電話:03-3913-0161

ここと生き方・DV相談		男性のための悩み相談	
＜開室日・時間＞	対象：女性	夫婦、家族問題などについての相談に応じます。(23年度から開始しました)	＜開室日・時間＞ 対象：男性
毎週 火曜日 9:40～16:40	第1・3・5 金曜日 9:30～15:30	第1水曜日 15:00～20:00	第1 水曜日 15:00～20:00
第1・5 水曜日 15:00～20:00	第2・4 土曜日 9:30～15:30	第1・3土曜日 9:30～10:20	第1・3土曜日 9:30～10:20
第2・4 水曜日 13:00～18:00	第1 日曜日 9:40～16:00	※面接相談は50分、電話相談は30分です。	※電話相談30分に限りです。
第3 水曜日 9:40～14:40	17:00～20:00		

DVと子ども

北区子ども家庭部子育て支援課 育ち愛ほっと館 専門相談員 永田 陽子

暴力などによる恐怖心や不安を利用して相手を支配するDVの影響は、直接の被害者だけでなく、成長途上にある子どもにとっても深刻です。子どもがDVのある環境で育つことは児童虐待です(児童虐待防止法、2004年施行)。不安な状況下で子どもは、大人の感情を優先し、自分の感情を押し込めて育ちます。強い不安を持ち続けて育つ子、幼少期に「私(僕)がママを守る」とDVを受けている母親の側に立つ子どももいます。体力が増す思春期頃になると、親に暴力をふるう、あるいは親を責めたり自傷行為に出たりして、大人をコントロールすることもあります。その場を収めることに翻弄されている間に、子どもはいつの間にか、不適切な方法で相手をコントロールすること

を身につけます。自らのつらかった経験から、「自分はDVをしたくない」との思いとは異なり、支配-被支配の人間関係に陥ると、自分も他者も苦しくなります。

育つ時に、感情の適切な表現の仕方を身につけるには大人の援助が不可欠です。行動を変えていくには自分を否定されない状況で、①素直に自分の感情や行動に向き合う ②適切な感情の表現方法を繰り返し体験するなどの学びが必要となります。

■育ち愛ほっと館(北区子育て支援課子ども家庭支援センター)では、「子どもと家庭」における総合的な相談を受け付けています。

〒114-0002 東京都北区王子 2-7-34
電話:03-3914-9565

スペースゆうからのお知らせ (講座・イベント)

DVのない社会へ

～傷ついた心に暖かな陽だまりを～

■日時・内容・講師

第1回 DVが子どもの心と体に与える影響

～親としての対応～

11月17日(木)

講師 Saya-Saya代表 松本和子さん

第2回 あなたへ「ほめ言葉のシャワー」

11月24日(木)

講師 紅茶の時間主宰 水野スウさん

・各回午後2時～4時30分

(各回4時からチェロ演奏とお話し会を開催)

■対象 女性

■定員 20名(先着順)

■保育 (1歳～就学前、定員あり) 希望の方は11月6日

(日)までに申込

50代からのモノと思考の整理術

～「片付けられない」悩みから自由になる～

あふれるモノや情報の中で、自分の価値観と向き合う講座です。*好評につき今年度2回目の開催です。

■日時 11月30日(水) 午前10時～12時

■講師 かわさき真知さん

■対象 50歳以上、区内在住・在勤、在学で、整理術講座を初めて受ける方

■定員 50名(先着順)

プラネタリウムプログラム

★親子プラネタリウム(未就学児とその保護者対象)

・11月19日(土)「お日さまとお月さまのココア会議」

10:00開演(9:45開場) / 14:00開演(13:45開場)

・2月23日(木)～25日(土)「こぎつねニベア はじめての雪」

10:00開演(9:45開場)

■入場無料 先着順(申込不要・当日直接会場へ)

★一般投影(月2回日曜)

11月13・27日「消えた星座たち」

12月11・25日「クリスマス」

1月8・25日「すばる」

2月5・19日「オーロラ」

■各日13:30～、15:30～の2回(各約1時間)

■料金 おとな500円、子ども(4歳～15歳)200円

(申込不要・開演30分前よりチケット販売・当日直接会場へ)

女性のためのセルフディフェンス講座

自分の持っている力を生かした防犯知識や護身術を学ぶ講座です。

■日時・内容・講師

第1回 護身術① 心が身を守る

11月12日(土) 午後1時30分～3時30分

講師 Self-Defense from Inside Out

インストラクター 松尾奈々さん

第2回 護身術② 身が心も守る(実技あり)

11月19日(土) 午前10時～12時・午後1時30分～3時30分のいずれかを選択

(動きやすい服装でお越しください)

講師 WEN-DOインストラクター 橋本明子さん

第3回 防犯 知識で身を守る

12月3日(土) 午後1時30分～3時30分

講師 エビデンサー(証拠調査士) 平塚俊樹さん

■対象 中学生以上の女性(北区在住・在勤・在学の方優先)

■定員 40名(第2回は午前・午後各20名)(先着順)

■保育 (1歳～就学前、定員あり) 希望の方は11月2日

(水)までに申込

先輩キラ☆リストに学ぶ

～ネットワークを活かして次へのステップへ～

地域での出会いや人とのつながりをもとに新たなチャレンジを続ける女性から、起業の経緯や体験をうかがいます。

第1回 11月20日(日)(共催 女性就業支援センター)

講師 日本リ・ファッション協会代表理事

鈴木純子さん

第2回 11月27日(日)

講師 コミュニティカフェ代表 稲邑恭子さん

■時間 各回午前10時～12時

■対象 2回とも出席できる方優先

■定員 30名(先着順)

■保育 (1歳～就学前、定員あり) 希望の方は11月10日

(木)までに申込



8月開催の親子プラネタリウムの様子

講座レポート

子育てラクラク! 女性学&コミュニケーション講座

5月12日、19日、26日、6月2日 約20名参加

講師 1・2回目 井上恵美子さん(写真上) 3・4回目 海藻明代さん(写真下左側)

子どもが生まれると女性の生活は激変します。自分の時間や大人との会話が少なくなったり、いざ仕事を再開したいと思っても、子どものことが心配だったり。そのような課題を解決するために、女性学とコーチングの技法を学びました。講座の終了後も、参加者はお子さんと一緒に自主的に集まって情報交換を続けています。



50代からのモノと思考の整理術

～「片付けられない」悩みから自由になる～

7月6日、13日 講師 かわさき真知さん 約30名参加

楽(ラク)して楽(タノ)しく福がくる自分らしい人生は、空間と思考の整理学というワークショップ、6名のグループの中に必ず1人は「整理の達人」がいたことが印象的。「入る→選択→配置→見直し」の物流ポイントを確認しつつ、どんなモノでも入手する前に、「今」本当に必要かどうかを自分に問い返すことを実行していこうと思う。(大芝洋子さん 講座参加者)

パートナーシップ事業(区企画講座) 写真整理で人生の棚卸～自分史アルバム～

8月18日、25日、9月8日 企画・運営 relish 約20名参加

講師 藤原友己さん(写真左)・松井安恵さん(写真右)・松本尚子さん(写真中央)

自分史アルバムは、老若男女問わず誰にでもできて本当に残したい写真だけ残す「究極の写真整理術」です。そんな自分史アルバムを作る手段のひとつスクラップブックは、楽しく脳を活性化できるコミュニケーションツール。地域に住んでいる知らない方向士が自然に笑顔で楽しそうに会話をしている姿を見て、文字だけでは伝わらない写真のチカラを再確認しました。(relish代表 藤原友己さん)



安藤哲也さん

子育て支援課共催事業

俺も明日から“イクメン”だ!!

～子育てを楽しむ、カッコいいパパになるための極意～

8月21日 北とびあ15階ベ

ガサスホール 92名参加

講演会の前半にファザリング・ジャパンの安藤哲也さんの講演、後半に安藤さん、区内の子育て中のママと子ども家庭部長とのトークが行われました。安藤さんからは、「男性は“OS”を入れ替えて育児に関わって。“手伝う”のではなく主体的に」などの話がありました。参加者からは、「意識が変わるくらいの衝撃でした」「地域や社会とつながる話に興奮しました」などの感想が寄せられ、盛況のうちに終了しました。

職業教育キャラバン事業



6月17日 堀船中学校

講演: 元新幹線運転士

月元聖子さん



7月8日 飛鳥中学校

講演・メイク実演: フェイシャルセラピスト

かづきれいこさん(写真中央)

中学生や高校生の皆さんが、将来あらゆる分野の職業に明確なイメージをもってチャレンジできるよう、各分野の第一線で活躍なさっている女性講師による講演を実施しています。その仕事を選択した理由や向き合う姿勢や気持ちなど、わかりやすくお話しいただいています。

スペースゆう「ギャラリー遊」展示 「あなたの胸にパープルリボンを」

パープルリボンシンボルマーク応募作品展示 ~投票もあります~

■展示期間: 10月27日(木)~11月27日(日)

毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府主唱)を実施しています。これにちなみ北区では、9月から10月にかけてパープルリボンシンボルマークを募集しました。この応募作品を「ギャラリー遊」で展示しています。期間中、投票箱を設置していますので、誰でもお好きなデザインに投票していただけます。この結果をふまえて審査し、11月下旬ごろに最優秀作品(1点)及び優秀作品(2点)を決定いたします。ぜひ作品をご覧のうえ、投票に参加してください。



「パープルリボン運動」とは…

世界を、子どもや女性に対する暴力被害者にとって、より安全なものとするを目的として、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で、近親姦やレイプの被害者によって始められたといわれています。女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組んでいる世界各地の個人や団体が、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、「パープル」をシンボルカラーとして布リボンやバッチなどにより「パープルリボン」を広めており、現在では40カ国以上に広がっています。(内閣府HPより)

スペースゆうのお薦め図書

スペースゆうの情報コーナーでは、男女共同参画や自分らしい生き方に関する資料を揃えています。ぜひお立ち寄りください。

「性暴力」

読売新聞大阪本社社会部/中央公論新社/2011

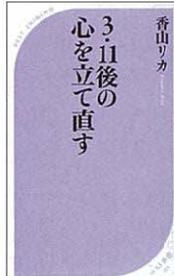
「性暴力がどんなに被害者の人生を壊すか、あまりにも知られていない…」。「勇気をもって語られた被害者の証言と、理不尽な実態をきちんと社会に伝えたい」という新聞記者の思い。そこから、私たちが向き合う課題も見えてくる。



「3・11後の心を立て直す」

香山リカ/KKベストセラーズ/2011

「3・11」後の日本はまだ始まったばかり。そんな中、復旧か復興か、危険か安全か etc…という「二者択一思考」は、問題を根本的に解決することはないという。柔軟な心を保ち、自分を客観的に見ることの大切さを私たちに伝えてくれる。



表・紙・紹・介 GALLERY

秋
作/粕谷恭一さん(北区在住)
油彩・200号



2011年10月にスペースゆう展示コーナー「ギャラリー遊」を華やかに飾りました。

編集後記

配偶者に対する暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力は、日常の中でさまざまな形で行われている。疲弊しているDV被害者。誰でも心が折れそうな時、誰かの助けが必要である。センターにも多くの悩みを抱えたDV被害者の女性が相談にみえる。「安心して、なんでも話してください」と願う。わずかの時間だが、心の荷物を下ろす。タフな道程だが、ここから新しいスタートの第一歩。そんな風景が相談室で日々繰り返されている。11月は、「女性に対する暴力をなくす運動」がある。今回、女性に対する暴力について改めて考えていただくための特集とした。一人ひとりが尊重され、その人らしく生きられる、男女共同参画社会。これからも粘り強く目指していく。(K・N)

男女共同参画センター「スペースゆう」へ来てみませんか

所在地 〒114-8503 北区王子1-11-1 北とびあ5・6階

TEL 03-3913-0161

FAX 03-3913-0081

男女共同参画センター 北とびあ6階
スターロードからお入りください。

・東京メトロ南北線王子駅5番出口直結
・JR京浜東北線王子駅北口徒歩2分
・都電荒川線王子駅前駅徒歩2分